

2026年度 私費外国人留学生授業料減免申請について

2026年度の授業料減免申請について下記の通り実施します。申請を希望される方は申請期間内に所定の手続きを行ってください。

記

1. 申請資格

学業に精励する私費外国人留学生（在留資格が「留学」の者に限る。修業年限を超える者、研究生、科目等履修生は申請不可。）で、次の条件すべてに該当する者。

(1)大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学のいずれかに在籍する私費外国人留学生。

または、大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学いずれかの大学院に在籍する私費外国人留学生。

(2)経済的理由のため、授業料を納付することが困難な者。

2. 申請期間

2026年4月1日（水）～4月17日（金）15：00（日本時間）

※ LoGo フォームの入力と紙での提出が必要です。

※ 申請方法・書類については「7. 申請方法」「8. 申請書類」を確認してください。

※ 申請についてご不明な点がある場合は、gr-kyik-intlstu@omu.ac.jpまでご連絡ください。

3. 申請の注意点

- ・窓口では申請書類等の配布を行いません。大学Webサイトや学生ポータル（UNIPA）で各自ダウンロードしてください。
- ・LoGo フォームの入力と書類を提出することで受付は完了です。
- ・前期授業料等の納付は、8月まで猶予されます。
- ・授業料減免申請者の前期分口座引落は8月27日（木）、振込依頼書の納付期限は8月31日（月）です。期限（8月31日）までに納付しない場合、前期に除籍となる可能性があります。

在学生の皆さん（2025年度以前に入学）

- ・**2025年度に免除を受けていた方について、今年度の成績等の理由で免除額が少なくなる可能性があります。授業料等は計画的に準備してください。**
- ・今回の審査によって2026年度前期及び後期の授業料の減免額が決定しますので、後期の申請は不要です。ただし、2026年度後期より復学する方は後期の案内を確認してください。

新入生の皆さん（2026年度入学）

- ・今回の審査によって2026年度前期及び後期授業料の減免額が決定しますので、後期の申請は不要です。ただし、後期の減免額は10月に成績審査（2026年度前期の成績に基づく）を行い、上乘せとなる場合があります。
- ・後期授業料等の納付は、12月まで猶予されます。
- ・授業料減免申請者の後期分口座引落は12月28日（月）、振込依頼書の納付期限は12月31日（木）です。期限（12月31日）までに納付しない場合、後期に除籍となる可能性があります。

※ ただし、2026 年度後期入学者は後期の案内を確認してください。

4. 審査について

授業料減免は、所得と成績により審査を行い、予算の範囲内で実施します。

※所得審査は、本人のアルバイト、奨学金、家族からの送金及び日本在住である家族の所得（生計を一にしている者）の合計で判断します。

5. 減免後の授業料等

・減免が認められた者については、2026 年度授業料の全額、2/3 または 1/3 を減額又は免除します。ただし、全額免除については実施しないこともあります。

※ 審査結果は 2026 年度に限り有効です。翌年度については別途申請が必要となります。

- ・自身の審査結果に基づき授業料をお支払いください。
- ・授業料は前期と後期に分けて徴収されます。
- ・授業料引落口座 Web 登録完了者は、登録の口座から授業料等が引き落とされます。
- ・授業料引落口座 Web 登録を行っていない者は、学生課学生奨学支援室授業料担当より、大学に届け出ている住所へ振込依頼書を郵送いたしますので、振込依頼書に記載の期限までに大学が指定する口座にお支払いください。

減免後の授業料納付額 ※長期履修学生・専門職学位生は金額が異なります。

	対象	2/3 免除 (半期 178,600 円免除)	1/3 免除 (半期 89,300 円免除)	却下 (免除なし)	口座引落日	納付(振込)期限
前期 授業料	在学生 新入生	89,300 円	178,600 円	267,900 円	8 月 27 日(木)	8 月 31 日(月)
後期 授業料	在学生	89,300 円	178,600 円	267,900 円	10 月 27 日(火)	10 月 30 日(金)
	新入生	89,300 円	178,600 円	267,900 円	12 月 28 日(月)	12 月 30 日(水)

(学部、学域及び大学院の通常授業料 半期：267,900 円 年間：535,800 円)

※納付期限が休日等に当たる場合はその前営業日が振込期限となりますのでご注意ください。

[納付期限：10 月 31 日(土)の場合、振込期限：10 月 30 日(金)]

[納付期限：12 月 31 日(木)の場合、振込期限：12 月 30 日(水)]

6. 審査結果の通知について

結果は 8 月上旬に学生ポータル (UNIPA) で通知します。

※電話、メール等による審査結果の確認・問い合わせには応じられません。

7. 申請方法

手順1 LoGo フォーム入力する

※未入国の方は申請方法が異なります。gr-kyik-intlstu@omu.ac.jp までご連絡ください。

- ・LoGo フォームにて 2026 授業料減免経済状況確認を入力する。
- ※ 一度送信したものを修正することはできません。正しく入力してください。
- ※ LoGo フォームに入力した内容で審査を行います。

手順2 書類②～⑤ (⑥～⑪は対象者のみ) を準備する

- ・申請書類をダウンロードし、申請書類②に必要事項を記入する。(全員)
- ・申請書類③～⑤ (全員)、⑥～⑪ (対象者のみ) を準備する。
- ※ 書類の詳しい内容は「8. 申請書類」やダウンロードした書類を確認してください。

窓口提出の場合

※ 所属しているキャンパスに提出してください。

受付	キャンパス / 場所	受付期間
窓口受付	りんくうキャンパス：りんくうキャンパス事務所 阿倍野キャンパス：学務課 医学部学舎 1F 看護学部学舎 B 棟 1F	<u>4月1日(水)～4月17日(金)</u> <u>15時</u>
	中百舌鳥・杉本・森之宮キャンパス：窓口受付は行いません。 集中受付期間中に指定の場所にてご提出ください。	
	中百舌鳥キャンパス 場所： B17 棟(I-wing なかもず) 1階	<u>4月9日(木)～14日(火)</u>
集中受付	杉本キャンパス 場所：学生ホールセンター 2階 会議室 1	<u>4月15日(水)～4月17日(金)</u> 12時 ～ 15時
	森之宮キャンパス 場所：4階 グローバルビレッジ(415)	<u>4月13日(月)～4月14日(火)</u> 12時 ～ 15時

手順3 書類②～⑤ (⑥～⑪は対象者のみ) を提出する (窓口か郵送)

郵送の場合

郵送先	受付期間
〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138 大阪公立大学 教育推進課国際教育担当 宛	<u>4月1日(水)～4月17日(金) 大学必着</u> ※書類を <u>レターパック</u> や <u>書留</u> など <u>送達記録が残る方法</u> で送付してください。 ※申請期間内に到着した書類のみ審査対象となりますのでご注意ください。

受付完了

LoGo フォームの入力と書類を提出することで受付は完了です。

- ※ 提出書類に不備がある場合は、速やかに再提出してください。
- ※ 8月上旬に、学生ポータル (UNIPA) に結果を掲載します。個人宛に結果通知の郵送は行いません。

8. 申請書類

	必要書類	原本/写し
申請人全員提出	①2026 授業料減免経済状況確認 ※所属、学籍番号：2026年4月1日現在	LoGo フォーム入力
	②提出書類確認票（様式 1）	原本
	③住民票 ※同居者全員が記載されているもの ※2026年4月1日以降に、市区町村長より発行されたもの ※在留資格・在留期間の明記があるもの	原本
	④国民健康保険資格確認書	写し
	⑤在留カード	写し、両面
申請人がアルバイトをしている場合	⑥直近の給与明細または給料が振り込まれた通帳（3ヵ月分）	写し
申請人が家賃支払している場合	⑦賃貸契約書(全ページ) ※ 大阪公立大学留学生宿舎又はオリオン寮・小野女子寮に住んでいる人は提出不要	写し
申請人の日本国内在住家族に給与所得がある場合 (右記の書類のいずれかを提出)	⑧給与所得の源泉徴収票（前年分）	写し
	⑨申請時の給与明細	写し
	⑩市民税、都道府県税証明書（前年度分）	
	⑪その他申請時の1か月の収入が分かる書類	

9. 注意事項等

- (1) 受付期間を過ぎてからの提出は受け付けません。申請期間内にすべての手続きを終えてください。
- (2) 授業料減免と大阪公立大学研究奨励金の双方を申請することは可能ですが、採用はいずれか一方となります。
- (3) 虚偽の申請により減免を受けた場合、その決定を取消のうえ、授業料等の全額を納付していただきます。
- (4) 申請時に取得した個人情報は、授業料減免関連事務に利用します。収集した個人情報を、第三者に提供することはありません

お問い合わせ			
キャンパス	中百舌島	杉本	森之宮
E-MAIL	gr-kyik-intlstu@omu.ac.jp		
TEL	072-254-9962	06-6605-2023	06- 6167-1096